

令和 7 年 5 月 2 2 日

於 教育委員会室

令和 7 年 5 月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和7年5月大和市教育委員会定例会

○令和7年5月22日（木曜日）

○出席委員（5名）

1 番	教育長職務代理者	前 田 良 行
2 番	委 員	森 園 廣 子
3 番	委 員	伊 藤 健 司
4 番	委 員	三 浦 里 美
5 番	教 育 長	藤 井 明

○事務局出席者

教 育 部 長	齊 藤 信 行	健幸・スポーツ 部 長	鈴 木 雅 和
教育総務課長	河 村 章 太	学校教育課長	石 塚 貢
保健給食課長	山 川 良 児	指 導 室 長	菊 地 敬 幸
図書・学び交流 課 長	磯 部 壮一郎		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	高 橋 晃 一	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	伊 藤 禎
-----------------------------	---------	-------------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第15号）物品購入契約の締結について
 - 日程第 2 （議案第16号）大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第 3 （議案第17号）大和市社会教育委員の委嘱について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時01分

○藤 井
教育長

ただいまから教育委員会5月定例会を開催いたします。

会議時間は正午までといたします。

今回の署名委員は、1番、前田委員、2番、森園委員にお願いいたします。

続きまして、教育長の報告をさせていただきます。教育長報告をご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きについてです。

第1回県央教育事務所管内教育長会議、4月24日、厚木市合同庁舎。県教委からは働き方改革、不祥事防止などについて話があり、県央教育事務所からは今年度の事業報告を受けました。

2番、大和市交通安全対策協議会定例総会、4月25日、保健福祉センター。今年度の事業内容を中心に協議をいたしました。

3番、大和市少年消防団卒団式・入団式、4月26日、文化創造拠点シリウス。少年消防団の卒団式・入団式はもちろん、少年消防団に深く関わった方の表彰や、少年消防団の活動を紹介する映像なども視聴いたしました。

4番、大和茶道会「春の茶の湯の会」、4月27日、中央林間慈緑庵。穏やかな気候の中、慈緑庵にてお茶を頂く癒しのひとときでした。

5番、こども食堂プロジェクトa tやまと活動報告会、4月29日、生涯学習センター。こども食堂に加え、弁当配布、学習、入浴などの支援が必要な家庭の子どもたちに対して、ボランティアで活動している様子を伺うとともに、参加者と意見交換をしました。

6番、県・市町村教育委員会教育長会議、4月30日、波止場会館。県教委主催の会議で、今年度の事業を中心に報告がありました。

7番、やまと子どもミュージカル第19回公演、5月3日、文化創造拠点シリウス。小学生から高校生までを団員とするミュージカルで、子どもたちが堂々と演じる姿は輝いており、感動的な演劇を鑑賞いたしました。

8番、関東地区都市教育長協議会分科会、5月9日、東京都北区北とぴあ。当初予定していた初日の総会や文部科学省説明、記念公演は、市議会の臨時会のため急遽欠席いたしました。2日目の学校教育をテーマにした分科会に参加し、見識を高めてきました。

9番、大和市民まつり、5月10日・11日、引地台公園。教育部は、教育総務課を中心にステージを担当しました。初日はあいにくの天

候でしたが、子どもたちのダンスパフォーマンスを中心に、参加団体の元気ですてきな発表を見学しました。

10番、第75回全国都市教育長協議会定期総会、5月15・16日、埼玉県川越市ウエスタ川越。埼玉県の川越市で開催され、全国から600人を超える教育長が集まりました。文部科学省からは行政説明と情報提供が、担当地区の教育長からは、地域の特徴を生かした取組の発表があり、有意義な2日間でした。

11番、安心安全フェスタ、5月17日、草柳小学校。草柳小学校の三者協議会が主催した安心安全フェスタです。当日はあいにくの雨で、当初予定していたトラックの巻き込み死角実験や地震体験車による震度体験などが中止になりましたが、交通安全に関する講話やDVD、クイズ、地震に関するDVDを視聴するなどして知識を高めました。

12番、令和7年度一般社団法人大和市野球連盟育成部夏季学童軟式野球大会、5月18日、大和スタジアム。晴天の中、28チーム、400名近い児童が参加する大会の開会式及び1回戦が行われました。

13番、体育祭、5月21日、下福田中学校。晴天で多くの保護者が見守る中、活気あふれる運動会が実施されました。学年種目ではクラスの団結が発揮され、子どもたちはとても頑張っていました。

14番、和座海綾租税教育推進協議会定期総会、5月21日、大和税務署。昨年度の活動報告及び今年度の活動計画について話し合いました。特に学校教育に関わるところでは、税金の役割を正しく理解し、社会に与える影響について考える機会を設けていくなど、大切さを認識いたしました。

私の報告は以上ですが、昨日、元教育委員でいらっしゃいます青蔭さんが、全国市町村教育委員会連合会功労者表彰をお受けになりました。役職をやられた方が全国で9名しかいない中の一人ということで、表彰の場ではご自身のスピーチもあったとのこと。会場には教育部長、高橋係長が同行させていただきました。

以上で私の報告は終わりますが、何かご質問、ご意見などあるでしょうか。

伊藤委員。

○伊 藤 委 員 10番の全国都市教育長協議会ですが、先ほど地域の特徴を生かした取組というお話がございましたが、もし差し支えなければ、先進事例であったり、教育長が特にこの会で心に残ったことがあれば、お聞かせ願えればと思います。

○藤 井 やはり、課題は共通しているところが多く、まずは部活動の話題が出

教育長 ていました。また、少し分野は異なる話ですが、コミュニティスクール
の話で、山口県の萩市で行われている形は、とても参考になるのではな
いかなと思いました。大和市はまだまだその辺りはいろいろ考えていか
ないといけないと思っています。資料は頂いてきていますので、終わっ
た後にご用意いたしますので、興味があればご覧になってください。

ほかはどうでしょうか。

(発言する者なし)

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了
いたします。

◎議 事

○藤 井 それでは議事に入ります。

教育長 日程第 1、議案第 15 号「物品購入契約の締結について」を議題とい
たします。

細部説明を求めます。

山川保健給食課長。

○山 川 物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する
保健給食 法律第 29 条の規定に基づき、6 月の議会での議決を経るに当たりまし
課 長 て、市長から教育委員会への意見聴取が必要となりますので、意見の申
出についてご審議いただきたく、ご説明させていただきます。

1 枚おめくりいただきまして、学校給食調理用備品の購入について、
次のとおり物品購入契約を締結したいという内容でございます。

契約の方法につきましては、条件付一般競争入札。契約の相手方、株
式会社大黒屋。契約金額は 5,309 万 7,000 円です。

納入場所といたしましては、大和市立学校給食共同調理場全場及び大
和市立北大和小学校ほか 2 校でございます。

続きまして、裏面でございます。

今回確定いたしました学校給食調理用備品の一覧でございます。今回
購入する調理用備品は 9 品目、全 11 台でございます。

ナンバー 1 の消毒保管機、納品場所は北部調理場、ナンバー 7 の真空
冷却機、納品場所は北大和小学校、この 2 台につきましては新規購入で
ございます。その他の機器につきましては、既存の機器を更新するもの
でございます。

まず初めに、新規購入機器の購入理由をご説明させていただきます。

ナンバー１の消毒保管機につきましては、洗浄後の食器類を熱風で消毒し、保管する機器でございます。北部調理場が受け持つ学校のうち、中央林間小学校とつきみ野中学校について、今後、児童生徒数の増加に伴う食数増が見込まれており、両校合わせた食数の推計では、令和７年度と比較いたしまして、令和１１年度には７クラス、２２０食の増加が見込まれております。そのため、食数増に対応するため、新規で機器を購入するものでございます。

ナンバー７の真空冷却機につきましては、近年、気温が高い日が多くなっている中、食中毒等菌の繁殖を抑えるために、火の通った食品を急速に冷却できる機器の導入を順次進めており、今年度は北大和小学校で導入するものでございます。具体的な用途といたしましては、あえ物や煮物に入れる下処理として火を通した野菜などを調理の工程上冷ます際に、冷却機を使用し短時間で冷却し保管することで、食中毒菌等の繁殖を抑えるものでございます。

続きまして、更新する機器についてでございます。

ナンバー２、消毒保管機、ナンバー３、蒸気回転釜、ナンバー４、食器洗浄機、ナンバー５、ドカイチ缶切機、ナンバー６、食器洗浄機、ナンバー９、スチームコンベクションオーブンでございますが、これらの既存機器につきましては、購入から２１年ないし２２年が経過しており、経年劣化によって機能の低下及び劣化の状況が見受けられるため、更新を行うものです。

どの機器を更新するかを選定に当たりましては、給食調理備品等の機器点検の結果と既存機器の経過年数及び現場での使用状況等を勘案しながら総合的に検討し、優先して更新する機器を選定している次第でございます。

ナンバー８の林間小のスチームコンベクションオーブンも更新機器ではございますが、経過年数が９年で、他の更新機器と比べると経過年数が短くなってございます。この機器の更新理由でございますが、林間小におきましても、今後、児童数増に伴う食数増が見込まれており、食数の推計では、令和７年度と比較いたしまして、令和１１年度には６クラス、２０９食の増加が見込まれております。そのため、食数増に対応した調理を行うには、スチームコンベクションオーブンを増設する必要がありますが、林間小学校の厨房内のレイアウトや設備の配置状況を考慮いたしますと、新たな機器を設置するスペースの確保が難しいことから、現在の機器をサイズアップし、食数増に対応したいものでございま

す。

なお、既存のスチームコンベクションオーブンにつきましては、購入から9年の経過でございますが、機器の点検結果では、現状では不具合箇所があり、修理を要するといった状況でございます。

○藤 井 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
森園委員。

○森 園 この条件付一般競争入札の細かい条件は存じ上げませんが、私の記憶
委 員 では、昔、この入札する会社の中に、横浜のほうの会社があったような
記憶がございます。このところはずっと大和市内の会社ですが、その
辺りの条件があるのでしょうか。

○山 川 今回の入札につきましては、条件付一般競争入札となっております。
保健給食 その条件といたしましては、まず営業資格といたしまして、業務用厨房
課 長 機器を取り扱う業者であること。また、今ご指摘がありました地域区分
につきましては、市内の産業振興というところもございまして、地域区
分を市内とさせていただいております。こちらは、契約主管課である契
約検査課と協議の上決定している地域区分でございます。ですので、地
域区分を市内としていることで参加業者は市内に本店を置く業者に絞ら
れるといった条件になっております。

○森 園 条件に入っているということですね。分かりました。
委 員

○藤 井 ほか、どうでしょうか。
教育長 伊藤委員。

○伊 藤 学校給食調理用備品の更新理由は理解できましたが、8番の機器はサ
委 員 イズアップされるということです。例えば今の機器を補修して今後
どこかの調理場で使用するといった計画はございますか。もちろん補修
費用が高ければそういったことも厳しいと思いますが、ほかの耐用年数
が20年以上で、9年というところ少し補修してどこかで使えるとか、もし
くは保管をしておくとか、そういったことも考えられるのかなと思うの
ですが。

○山 川 ご指摘の件につきましては、現在のところ、どこかに既存機器を保管
保健給食 する、または修繕して使うといった計画はございません。
課 長

○藤 井 ほか、どうでしょう。
教育長 前田委員。

○前 田 今回多くの機器が購入してから20年以上経過して、経年劣化が心配

委員　されるため購入するということですが、今回購入されていない機器についても、20年近くたっている機器が多くあるのではないかと思いますので、給食は安全であって当然ですので、安全な給食のために計画的に購入し、入替えをしていってほしいと思いました。よろしくお願いします。

○藤井　ほか、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長　（「はい」の声あり）

では、ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第15号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第15号は可決されました。

次に、日程第2、議案第16号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

山川保健給食課長。

○山川　本協議会につきましては、大和市学校給食共同調理場の設置に関する保健給食 条例に基づき、調理場に設置することとされており、所管事項といたしましては、給食会計の予算、決算、実施計画や調理場設備の修繕計画、課長 また先ほどご審議いただきましたような調理機器等の購入も含め、調理場の運営に関する重要事項の審議の場となっております。

また、委員の委嘱についても同設置条例で定められており、選出区分は受入れ校の校長または教頭の代表者、受入れ小学校のPTAの代表者、受入れ中学校のPTAの代表者、学識経験を有する者となっております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、資料でございます。

同協議会の候補者名簿という形で、表面に新任の委員の方9名、裏面に現任の委員の方9名を記載させていただいております。同じ選出区分における新任者、現任者となっております。

同協議会の委員は全12名で、令和6年6月1日から令和8年5月31日まで、2年の任期で昨年度既に委嘱を行ったものでございますが、今回、12名の委員のうち9名について、選出区分から新たな推薦があったため、委嘱を行いたいものでございます。

3ページ目の資料につきましては、今回新任となる委員9名と変更のない現任の委員3名を含めた全12名の委員の名簿となっております。名簿の中で薄く網かけとなっている委員の方9名が令和7年6月1

日から新任となる委員で、令和８年５月３１日までの任期でございます。

○藤 井 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。
なお、質疑の際は、個人情報に配慮いただきますようお願いいたします。

前田委員。

○前 田 選出区分もしっかりしていますし、この方々にお願いしたいと思っています。
委 員 います。今１２名ですが、人数の制限はあるのですか。

○山 川 委員の人数につきましては、同設置条例にて上限が２０名と定められて
保健給食 おります。その中で、選出区分ごとの人数につきましては、受入れ校
課 長 の校長または教頭の代表者４名、受入れ小学校のＰＴＡの代表者２名、
受入れ中学校のＰＴＡ代表者２名、学識経験を有する者若干名となっております。

○藤 井 ほかに何かございますか。

教育長 (発言する者なし)

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第１６号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第１６号は可決されました。

次に、日程第３、議案第１７号「大和市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

磯部図書・学び交流課長。

○磯 部 社会教育委員は、社会教育法において市町村に置くことができると規定
図書・ されております。本市の社会教育委員の任期は、大和市社会教育委員
学 び に関する条例で２年と定められておりまして、現在の第３３期委員の任
交流課長 期が今月の５月３１日までとなっております。このため、新たに次期第
３４期の委員を委嘱したく、ご審議をお願いするものでございます。

お手元に配付されております資料の１ページ、第３４期大和市社会教育委員候補者名簿（案）をご覧ください。

任期は令和７年６月１日から令和９年５月３１日までの２年間でございます。

表の左の番号に丸がついている③番、⑩番の２名の方が今回新たに委員としての候補者になった方々でございます。このうち、③番の方は所

属する学校教育団体からの推薦を受けて候補者になっていただいております、⑩番の方につきましては、選出区分で個別にお声をかけさせていただいて、候補者になっていただいております。

丸がついていないその他の方々につきましては、第33期から引き続き候補者となった方々でございます。

表の右から2列目に選出区分を記載しております。条例において、委嘱の基準といたしまして、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者である者の中から教育委員会が委嘱すると定められており、この基準に基づいて記載しております。

また、右端の備考欄には、参考に委員候補者の所属されている団体や役職名などを記載しております。

なお、定員につきましては、同条例で15人以内となっておりますが、次期は10人で運営していきたいと考えております。

続いて、2ページをご覧ください。

こちらは、前任の第33期の社会教育委員名簿でございます。左端の番号に丸のついている①番、⑦番、⑨番、この3名が今回退任される方々でございます。①番の方は、辞退の申出があったことによる退任となります。⑦番の方は、所属する団体がほかの者を推薦したことによる退任となります。また、⑨番の方は、大和市附属機関等の設置及び運営の基準に関する要領の規定に委員の在任期間は10年を超えないこととありますので、10年を超えたことによる退任となります。

○藤 井
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

なお、質疑の際は、個人情報にご配慮をいただきますようお願いいたします。

いかがでしょうか。

森園委員。

○森 園
委 員

推薦区分について、学校教育、社会教育、家庭教育、それぞれの教育区分で選ばれていますが、社会教育の枠についてお聞かせいただきたいです。

○磯 部
図書・
学 び
交流課長

社会教育の関係者につきましては、厳密な規定はありませんが、社会教育関係団体にて長年活動されている方や、行政で社会教育に関わった経験がある方をこの選出区分とさせていただいております。

○森 園

すばらしい方々で、とてもよかったと個人的には思っております。

委員 社会教育の選出区分から選ばれた方の中に、団体の長というのにも必要でございですが、やはり地域で関わっている方という部分も社会教育には必要ではないかと私は常日頃思っております。

○藤井 ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。
教育長 （「よろしいです」の声あり）
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第17号について採決いたします。
本件の原案についてご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）
異議なしということで、議案第17号は可決されました。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再会 午前10時29分

○藤井 再開いたします。
教育長

◎その他

○藤井 それでは、その他に入ります。
教育長 各課での報告事項について順次報告をしてください。
まず、市立小中学校の児童生徒数及び学級数について、石塚学校教育課長。

○石塚 お手元の資料をご覧ください。上段が小学校、下段が中学校の児童生徒数、学級数になっております。

課長 まず、小学校ですが、右下のほうに児童数、学級数の合計があります。児童数は1万1,661、学級数が489で、児童数は昨年度と比べて減っております。

児童数は減りましたが、学級数については8クラス増えております。こちらは、35人学級が今年度完成したこと、また、支援級の学級数も含まれておりまして、支援級の児童もここ数年40名ぐらいつづ増えてきており、支援級のクラスも増えていること、北部地域の児童数の自然増などの影響があると考えております。

次に、中学校ですが、生徒数が5,515、学級数186となっております。小学校と一緒に、生徒数、学級数ともに若干減っております。ただ、来年度から中学校にも35人学級が3年間かけて中1から順次導入されますので、今後中学校の学級数は増えていくのではないかと思います。

れます。

現在、中学校では35人以上の学級が20クラスほどありまして、単純計算でその分がクラス増ということになりますので、その辺りの動向も注視しながら見ていきたいと思います。

○藤井 教育長 それでは、この件について何かご質問、ご意見あるでしょうか。
伊藤委員。

○伊藤 委員 本市は、現在は他市に比べて割と人口は流入していて、子育てをしていく選択肢に選ばれておりますが、やはり少子高齢化を含めて人口は間違いなく減っていくわけです。

大和はまだですが、例えば東京都内のとある地域では、ある中学校が全校生徒がもう100名いない。その中で、近くに中学校がありますので、そこで統廃合するといったような動きがあったところ、地域から非常に大きな反対運動を受けた。もちろん地域で学校を支えていますので、様々な意見があるとは思いますが、ただ現実的にやはり時代の流れで、大和も例えば5年後10年後、その時代に合わせて、地域の方の理解を深めて、将来起こるべき統廃合のための準備ではありませんが、今のうちから意識をつくっておくことがとても大切なのかなと思います。

ただ単に、少人数クラスによってこうなりましたではなく、もっと大きな流れの中で、今後学校自体をどう考えていくかということを考えていただきたいと思います。

○藤井 教育長 森園委員。

○森園 委員 伊藤委員のお話を受けて、今そのような状況の学校はございますか。

○石塚 学校教育課長 統合は今のところありませんが、やはり北部は生徒数が増えていきます。また、中央林間小学校と北大和小学校の学区選択制が今年度で終わり、来年度から選べなくなります。今、中央林間小学校の生徒数がとても増えていて、林間小学校も結構伸びてきています。北大和小学区のマンションから林間小学校に通っていたりしますので、その辺りも課題です。

減少については、今の推計を見ますと、やはり南部地域は心配しております。上和田小学校や引地台小学校、また今、柳橋小学校もかなり減ってきておりますので、その辺りも注視しながら見ていきたいと思います。

○森園 注視している状態ということですか。

委 員

○石 塚

学校教育

課 長

そうです。

○森 園

委 員

分かりました。

○藤 井

教育長

前田委員。

○前 田

委 員

小学校では6年生まで35人学級になっており、中学校についても順次35人学級ができるということですので、ぜひ中学校も、途中でやめたということがないようにしてほしいと思います。

そのような中で、小学校で35人学級になったので、今まであった少人数指導がなくなるのではないかと心配していましたが、表を見ると、文ヶ岡小学校で1学年行われていますよね。

○石 塚

学校教育

課 長

はい、県費で少人数に切り替えてやったという形です。

○前 田

委 員

それはよかったと思います。学級の状況にもよりますので、ぜひそういう少人数指導ができる状況を残しておいてほしいと思いました。

○藤 井

教育長

ほかはどうでしょうか。

○石 塚

学校教育

課 長

補足です。以前まで市費で少人数指導の非常勤講師の事業が教育委員会にあったのですが、小学校に関しては今年度で35人学級が完成したということで、昨年度で廃止し、中学校に関しては引き続き今年度も5人、予算立てしておりますので、併せて報告いたします。

○藤 井

教育長

ほかはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

では、続きまして、令和7年度大和市立小・中学校の学校評議員依頼状況等について、菊地指導室長。

○菊 地

指導室長

現在、評議員会は小学校で13校、中学校で6校開かれております。

評議員数は小学校67人、中学校32人となっております。また、そのうち新任の評議員は、小学校15人、中学校9人となっております。

続いて、出身母体、小学校人数、中学校人数のご説明をさせていただきます。

自治会関係者、小学校10人、中学校5人。現役PTA関係者、小学校8人、中学校3人。元・前PTA関係者、小学校10人、中学校4

人。社会福祉協議会関係者、小学校2人、中学校1人。保護司、小学校0人、中学校2人。青少年指導員・相談員、小学校3人、中学校1人。民生委員・児童委員、小学校10人、中学校4人。幼稚園保育園関係者、小学校4人、中学校1人。体育振興会・スポーツ団体、小学校4人、中学校1人。交通安全関係者、小学校3人、中学校0人。母親クラブ、小学校1人、中学校0人。地域の有識者等、小学校5人、中学校2人。学校関係者、小学校7人、中学校8人となっております。

なお、各学校の定数は定まっておらず、学校によっての人数となっております。

令和6年度の訪問状況です。全体で集まった回数は、小学校平均3.6回、中学校2.7回、個別やその他で集まったのが小学校4.7回、中学校3.8回となっております。

○藤井 教育長 何かご質問、ご意見あるでしょうか。
森園委員。

○森園 委員 評議員会の内容につきましては、その学校ごとに取り組むということですか。

○菊地 指導室長 そうです。学校ごとに、学校の様子を伝えたり、子どもたちの様子を伝えて、学校を外から見ていただいて評価をいただいたり、ご指摘、ご助言をいただく。また、各種行事の案内を行ったり、一緒に取り組んだりしております。

○森園 委員 内容については、参加した評議員のみが分かっているということですか。

○菊地 指導室長 そうです。

○藤井 教育長 よろしいですか。ほかはどうでしょうか。
三浦委員。

○三浦 委員 依頼の仕方ですが、先ほど定数は定まっていなかったとおっしゃっていましたが、各学校で何人でも依頼をかけていいのでしょうか。また、この出身母体の方たちで、どうしても入っていないといけない関係者の方はいらっしゃいますか。

○菊地 指導室長 特にどこかが入っていなければいけないということはありませんが、現状として、やはりいろいろな会がある中で推薦をしていく人は、誰でもいいわけではないのが正直なところです。そういった中で、今そういう人を見つけることも苦慮しているという課題もあります。多くの意見があるほうが望ましいですが、人がなかなか見つからないので、同じ人に継続してお願いしているという状況もあるので、そこは検討してい

なければいけないと思っております。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは続きまして、令和 7 年度大和市立小・中学校の学校運営協議会委嘱状況等について、引き続き菊地指導室長。

○菊 地 令和 7 年度大和市立小・中学校の学校運営協議会委嘱状況等について、同じように、小学校、中学校の順でお伝えさせていただきます。

学校運営協議会委員数は小学校 6 校で 54 人、中学校 3 校で 21 人です。出身母体は設置校の所在する地域の住民、小学校 35 人、中学校 14 人。設置校に在籍する児童または生徒の保護者、小学校 10 人、中学校 3 人。設置校の運営に資する活動を行う者、小学校 2 人、中学校 0 人。学識経験者、小学校 4 人、中学校 2 人。その他教育委員会が適当と認める者、小学校 3 人、中学校 2 人となっております。

設置状況として、令和 4 年度からスタートし、令和 7 年度は桜丘小学校、上和田小学校が新たに運営協議会を設立いたしました。

開催状況として、各小中学校で 3 回から 5 回、学校ごとに行われております。主な内容として、地域の防犯活動、学校のいじめ防止基本方針、学校教育活動のアンケート等について協議をしております。

○藤 井 何かご質問、ご意見あるでしょうか。
教育長 伊藤委員。

○伊 藤 ただ学校運営協議会をつくればいいということではなく、先ほどの学校評議員会も含め、学校というのは地域に支えられて運営をされている中で、このコミュニティスクールという新しい考え方が大和にどのようにマッチングしていくのかということを考えていかなければならないと思います。

例えば、大和には地域活性化会議がございまして、地域で子どもたちを育てて、様々な取組を各地域ごとに行っているかと思いますが、その地域活性化会議とコミュニティスクールとの兼ね合いであったり、また組織であったり、そういったアクションプランをそろそろ具体的につくる必要があると思います。

同じようなことをやって、同じような会議に出席をして、実際に成り手の方は大変な思いをしているのに、その具体的な方向性は何かぼやけたままになっています。地域ごとに目指す姿というのはあるわけで、コミュニティスクールがそこを通して子どもたちにどのように育ててもらいたいのか。例えば地域の特性を生かした農業体験であったり、もしくは金融リテラシーとして、金融機関の方に来ていただいて、コミュニティ

スクールでそういった勉強をする機会をつくったり、様々な取組、方法があると思います。ただ、今はまだ、コミュニティスクールに対しての方向性が感じられないと思います。

ですから、地域活性化会議との役割分担などを整理して、連絡会のようなところで、横断的に意見の集約を図っていただきたいと思います。令和6年度の開催状況の中で目を引くのは、鶴間中学校と林間小学校の取組で、ほかの学校運営協議会とは少し変わった感じがします。小中各校のグランドデザインであったり、教育活動の小中連携であったり、少し幅が広がっているように感じます。一つのいい事例だと思いますので、そういったところを柱に、コミュニティスクールづくりを中学校区で考えるなど、そういったアクションプランを早急に考えていただきたいと思います。

○藤 井 そのほか、どうでしょうか。
教育長 三浦委員。

○三 浦 毎年数校ずつ増えていると思いますが、学校運営協議会は市内28校
委 員 全てに毎年数校ずつ設置していくのですか。

○菊 地 それは市ごとに違いまして、スタートしたときに全校やったところも
指導室長 ありますが、大和は緩やかに、周りの様子を見ながらのペースでやって
おります。ただ、委員がおっしゃるように、活性化会議やこの運営協議
会は、出ている人が同じであったり、やっている内容が少し似ているこ
とが多くあると思います。そういう方々はこれだけに限らず、別のこと
もお願いされていたり、中には仕事を調整して参加をしてくださる方も
いると思います。そういう部分で、活性化会議はほかの課の担当だから
ではなくて、やはり一度顔を合わせて、方向性や役割、内容、そういう
ことが参加されている方に伝わるように、結局何をしていけばいいの
ということがぼやけてしまわないように、そこは早急にやっていこうと思
っております。

鶴間中学校、林間小学校は、小中が1校1校の学校なので、参考となる部分はあると思います。また他市でもいろいろな、面白い、参考になる事例が出てきているので、そういうところを注視しながら、今、緩やかに進んでいるのが大和の現状です。

○三 浦 いつまでに全ての学校に学校運営協議会を設置するとか、そういうこ
委 員 とではなくて、まだその辺りは全く決まっていなくても、緩やかに
その学校の状況等を見ながら設置していく学校もあるということですか。

○菊 地 その状況や様子を見ながらというところですか。

指導室長

○藤 井 教育長 私が教育長になって、今こういう状態ではありますが、先ほどもあった活性化会議と合体をしていくということや、それ以外にも、今日報告させていただいた草柳小の三者協議会であったり、森園委員がやっている母親クラブであったり、本当に皆様が子どもたちのために一生懸命いろいろなことを考えてくれています。そういうところを整理していきながら、ただ一方では、それぞれの団体に歴史や伝統、目的などいろいろなものがあるので、その調整というのは、やはり教育部だけでは難しいので、もっと大きい組織の中できちんと考えていけるような場を持てるというのではないかと思います。例えば、総合教育会議の中で、こういう話もいいのかなと思っていたところです。

あとは、今何校かずつ設置していますが、その現状と課題を整理しながら、私も鶴間中学校と林間小学校合同協議会が一番理想的な形であると思うのですが、上和田中学校と桜丘小学校、上和田小学校、ここも2小1中で小学校2つがほぼ100%上和田中学校に行くわけです。そうすると、同じような形で中学校区で1つということも考えられるし、いろいろとその辺りを検証していきながら、他課との調整もしながら、まずその団体の目的としていることなど、お互いに話をしていく中で、よりよい形で、子どものためにどういうことができるかというところを考えていきたいと思っています。

○森 園 委員 学校評議員会と学校運営協議会の違いを考えているのですが、先ほどもお質問しましたが、学校評議員会は公開ではなく、その参加者のみにいろいろな情報が行き渡る。学校運営協議会の資料には、内容が全部書かれている。こういうことをやっていると理解できるので、緩やかでもいいので、こういう形の報告をいただくととてもいいのかなと思います。学校防犯・PTAについてや、いじめ防止基本方針についてと、きちんと書かれていて、こういう話をしてきているのだとわかってとても心強いです。あと、地域の方がいらっしゃるので、避難生活や防災の考えなどの話がきちんと出るのもとてもよいと思います。

学校評価アンケートについてとありますが、このアンケートはどんなアンケートなのか気になりました。こういう紹介をされていると、やっている意味が非常に分かりますのでいいと思います。

○藤 井 教育長 前田委員。

○前 田 委員 文科省から下りてきたときに、大和は大和なりの学校運営協議会をやりましょうということで始まったと思います。それは、学校ごとに課題

を決めて、それについていろいろな方々のご意見を伺いながら進めていきましようという考えが一番中心だったと思っています。

そうすると、学校ごとに課題を決めることになりますが、活性化会議や三者協議会、そのほかにも学校のために協力してくださる団体は数多くありますので、その人たちとの兼ね合いだと思います。メンバーが重なったりしてしまうと、毎回会議に出なくてはいけないでしょうし、同じ内容をまたやらなくてはいけなくなってしまう。そういうことを整理しなくてはいけないときがもう来ているのではないかと思います。それができていないから、各学校もなかなか、うちの学校もやりますと手を挙げられないのではないかと。

だから、毎年2校ずつやってくださいという形になるのではないかとと思うので、その辺りを整理して、課をまたがなくてはいけないかもしれませんが、学校運営協議会でそれぞれの学校で課題を持って、子どもたちのために進めましようという形でやっていけたらよいのではないかとという意見です。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 こういうことをやり出す中で、確かに重なるものもございます。でも、歴史の流れの中で、重なって必要のないものは淘汰されていきますので、そういった意味で、今後これが発展していく光を感じます。

○藤 井 あとはよろしいでしょうか。
教育長 それでは、予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。

(発言する者なし)

よろしいですか。

委員の皆様からは何かあるでしょうか。

(「ありません」の声あり)

特にないようでしたら、6月の会議の日程をお知らせいたします。

6月定例会は、6月30日の月曜日、10時からを予定しております。

◎閉 会

○藤 井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会5月の定例会を終了いたします。

閉会 午前10時57分